

玄関ロビーで啓発!

今週は「男女共同参画週間」

～ 家事場のパパチカラ ～

今年度キャッチフレーズ



ぱりての皆さんが大型紙芝居の上演を担当します。

- 男女共同参画の4分野
- イクメン写真の展示
- 参画週間とフォーラムのポスター展示



国では、男女共同参画社会基本法が公布・施行された平成11年6月23日にちなみ、平成13年より、毎年6月23日～29日までの1週間を「男女共同参画週間」と位置付けています。

当市では、この期間中、男女共同参画についての理解と関心を深めるために、玄関ロビーにおいて啓発キャンペーンとして男女共同参画のパネル展示などを行なっています。是非お立ち寄りください。